竹田市介護予防強化推進事業 取組報告

中山間地域の住民参加型の事業展開



国指定史跡 岡城阯



荒城の月作曲者 瀧廉太郎像

竹田市 保険課 甲斐香代子

竹田市の概況

総面積 477.7k㎡

(H25.1月末現在 市民課毎月人口集計から)

•人口

24. 547 人

-世帯数

10,624 世帯

•高齢化率 40.24%

·年間出生数 (平成23年) 128人

(H25.1月末現在)

•1号被保険者数

9,890 人

・うち認定者数

2,242 人

•認定率

22.7 %

•第5期介護保険料

5,500 円





南北35km 車で65分

認定区分	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
人数	528	383	342	317	257	231	220
割合	23. 2	16. 8	15. 0	13. 9	11. 3	10. 1	9. 7

40%

予防モデル事業の取り組みの背景

H19年に、市では、農産物加工や温泉・民泊事業により、地域振興の一定の成果を得た。 しかし、高齢化の進む中山間地域で地域振興を持続させるには、困難な課題が多かった。

- ・地域に根ざした雇用創出を図るために、厚労省の「地域雇用創造推進事業」(職業安定局地域雇用対策室)を申請。
- ・この事業において、経済活性化促進協議会(活性化協議会)を設置。中山間地域で雇用を創出するには、高齢者分野が重要であるという認識から、活性化協議会担当者らが、関係課から高齢者の ニーズ等について情報収集。
- ・活性化協議会と高齢者担当課のやり取りが増え、コミュニティビジネスで高齢者支援をやろうという機運が醸成。
- ・タイムリーに厚労省の「市町村介護予防強化推進事業(予防モデル事業)」の募集があり、コミュニティビジネスによる高齢者支援を具体化するために申請。



竹田市地域雇用創造推進事業の構成

厚生労働省・地域雇用創造推進事業 (パッケージ事業) H23.7/1~H26.3/31

「生き活き輿起雇用創出大作戦!」

H26.3/1

『竹田ならではの雇用創出スタート! ~自立・継続できる組織・人材づくり~』

★雇用: 磨かれた人材が地元企業へ就職します!

★創業:連携・組織化・法人化を目指します!

竹田市の資格認定証 発行

セミナー修了証 発行

地域のニーズに 応じた実証実験

> H23.7/1 START

⑪人材育成メニュー >>> [対象:求現者向け]

20厘用拡大メニュー

[対象:事業主向け] ◆企業化/起業家 支援セミナー

の就職促進メニュー

「対象: 党職者る事業主向け」

◆就職セミナー&合同企業面接会

◆UJIターン製明会

「雇用・創業」

(仮) 竹田市ヘルス・フィットネス

[リーダー育成]

健康運動インストラクター 養成セミナー

(専門別)

油磨運動インストラクター 養成セミナー

[基礎+スキルアップ]

竹田市 健康運動インストラクター 養成セミナー



健康づくり

[リーダー育成] 暮らしのサポーター 養成セミナー

有償ポランティアの しくみづくり

[基礎+スキルアップ]

竹田市 暮らしのサポーター 蔓成セミナー

[雇用・創業]

「雇用・飼業」

バイオマス/竹

竹資源 活用

バイオマス/BDF 應食用油 活用

[雇用・創業]

パイオマス/木 森林資源 活用

新エネルギー 活用

[雇用・創業]

ම්

予防モデル事業における担い手に

これから必要とされる地域整贋の中から、新たな仕組みづくりや人材育成を行い、雇用や起業・創業に結び付く為の支援を行います。

○四高齢社会への対連

○高齢者の健康づくり

○医療費、介養給付費の上昇

○地域包括ケアシステム指当の重要性

○行政だけでは帰染が難しく、ボランティアでは運営や繊維が困難

○高齢者の生きがい対策

○互換保全と資源活用による新たな産業

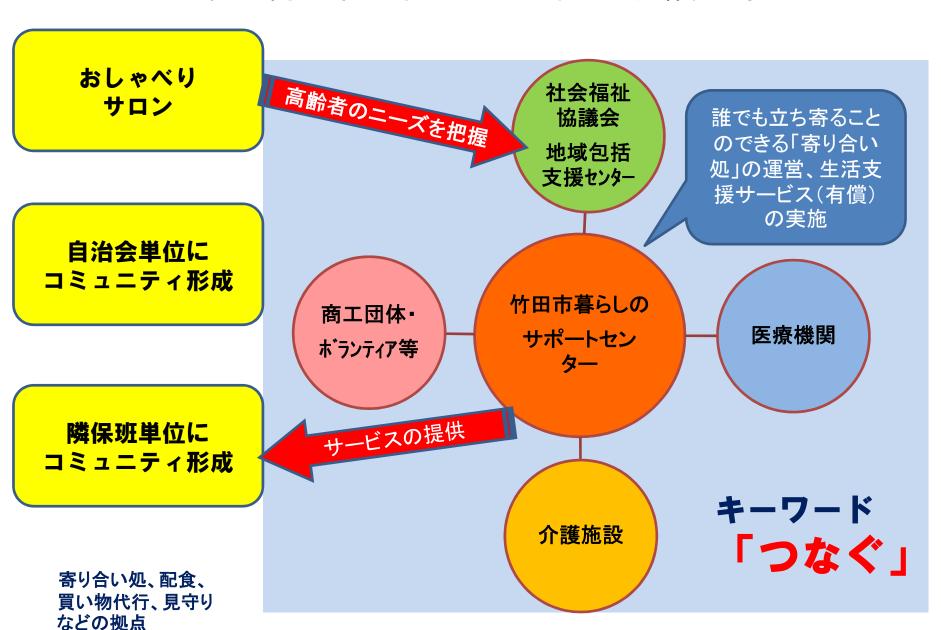
()パイオマスタウン構塑政策(竹田市)

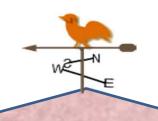
○再生可能エネルギーの地産地湾のしくみ

地域雇用創造推進事業と予防モデル事業の経過

時期	介護予防強化推進事業 (竹田市保険課)	地域雇用創造推進事業 (竹田市 / 竹田市経済活性化促進協議会)
		竹田市地域再生計画の認定(内閣府)
		竹田市地域雇用創造計画の策定(知事の同意)
23 年度		竹田市地域雇用創造推進事業の採択(職業安定局)
		「生き活き興起雇用創出大作戦」を開始
		・久住地域暮らしのサポーター養成セミナーの開催
		・暮らしのサポートセンターシステム構築事業実施
		・暮らしのサポートセンター久住「寄り合い処」の試行
		・第1回有償サービス実践セミナー(全9回シリーズ)
24	介護予防強化推進事業の採択(老健局)	
年度	準備(事業の構想、関係者間の打合せ、支援メ ニュー準備等)	
	対象者の訪問(説明と同意)	暮らしのサポートセンター 設立 会員43名でスタート (設立総会、公開討論会の開催)
	アセスメント・ケースカンファレンスの開始	
	予防サービス、生活支援サービスの開始	

地域雇用創造推進事業の地域福祉・介護分野の取組





暮らしのサポートセンター

生活支援サービス(有償サービス)

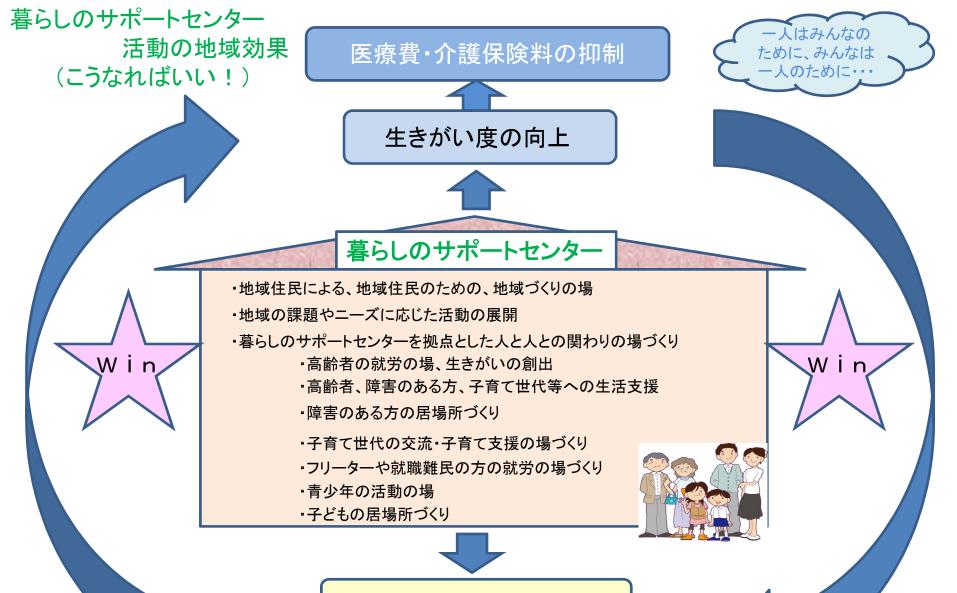
* 買い物や簡単な家事などお困りごとを支援

ちょっと販売 (手作りお菓子・廃油石 鹸・手芸作品など)





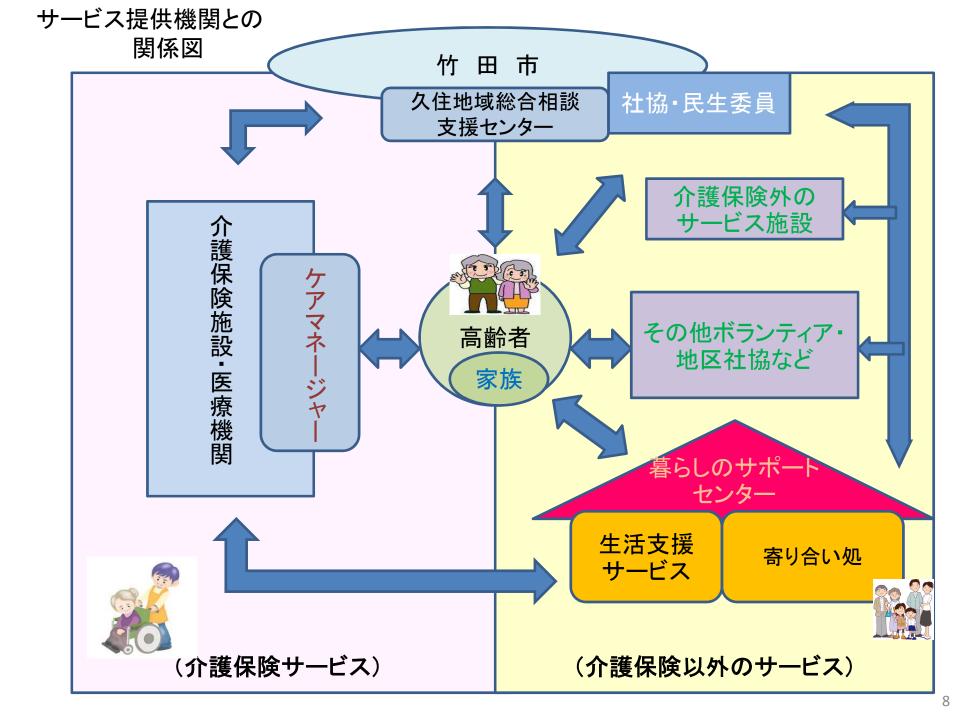
旧久住町商工会跡地(久住支所前)



コミュニティビジネスの展開



街中のにぎわい・経済活性化



暮らしのサポートセンターを活用した 竹田市介護予防強化推進事業とは

これからは市民が主役 みんなでつくる暮らしの サポートシステム







平成24年9月21日 オープン

竹田市介護予防強化推進事業(平成24年度市町村介護予防強化推進事業)

事業をめぐる環境分析

- 超少子高齢社会の到来 竹田市高齢化率40.1% (24年11月末・住基)
- ·介護保険給付費·

医療費の増加 23年度竹田市介護保険給付費 •••30億円

(前年度対比1億3千6百万円増)

- 認知症高齢者の増加
- ・高齢者世帯・独居世帯の増加

Ikiiki健康づくり教室

健康づくりの基礎知識

竹田の自然がありた健康でい

レクリエーション

ストレッチ・筋トレ

ステップライフなどの

運動器具を使った運動

野外ウォーキング

事業の目的

要支援者に必要な予防サービス及び生活支援サービスを明らかにするため、一次 予防事業対象者から要介護2までの者であって、ADL(日常生活動作)が自立又は 見守りレベルかつ日常生活行為の支援の必要可能性のあるものに対するサービス ニーズの把握、必要なサービス(予防サービス及び生活支援サービス)の実施、効果 の計測及び課題の整理。

Step1 ニーズ把握 IADL(応用的な日常生活動作)の自己評価及び保健師等による客観的評価 竹田市地域包括支援センターが実施主体 ケアマネージャー等との連携により対象者把握

Step2 サービス検討会議 関係機関協働により、個々の利用者に対する対応方針や必要な支援を検討 竹田市地域包括支援センターが実施主体

国・自治体の動き・関連施策

介護給付費。

医療費抑制が急務 •健康づくり•

介護予防重視の施策

→介護保険第5期見直して

介護予防・地域生活支持総合事業

→介護予防強化事業を

竹田市が実施。

诵所・牛活支援サービスを 暮らサポ受託決定

(1500万円)

Step3 予防サービス及び支援サービスの実施 暮らしのサポートセンター・久住「りんどう」が実施主体 **ニッルどう**

予防サービス

(通所型予防)

高齢者のため

健康づくり教室

指先の運動や 脳トレなど日頃 からできる 認知症予防の 運動

栄養・口腔教室

<調理実習> 竹田の旬の食材を 活かした食育を基 本とした栄養改善

<口腔教室> 嚥下体操 口のお手入れなど

専門分野編

アロマセラピー 音楽療法 とっさの時の 救急法 など 各種専門家

による講義

高齢者が通う ことのできる場 の創出

寄り合いの場

活動

ふれあいサロン

食事会

など

予防サービス (計問型予防)

家事遂行プログラム

自立して行うことが 困難な家事等につ いて、家屋環境の 調整や自宅での 練習の支援

生活支援サービス

継続的支援が必要と 判断されたIADLの支援

- 1)配食サービス
- 2)服薬確認・見守り 3)ごみ分別・ごみ出し
- 4) 掃除·洗濯等家事
 - 5)外出支援

etc***

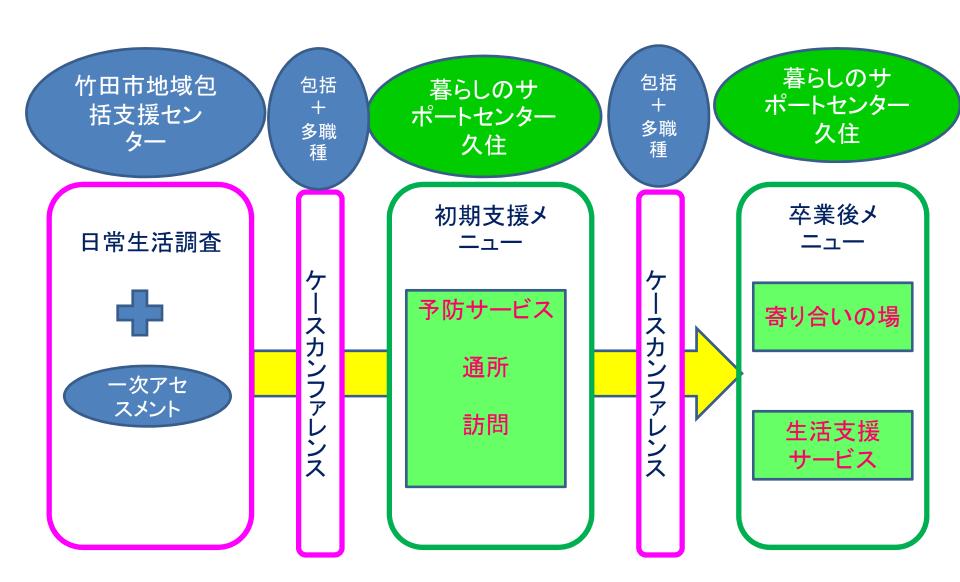
THFに再委託(企画・立案, 実施全般を担う) 対象者連絡・広報・PR・送迎は暮らサポ実施

セミナーを受講した暮らしのサポーターが実施



Step4 事後評価 サービス検討会議において検証(自己評価及び客観的評価を基に実施) 竹田市地域包括支援センターが実施主体

予防モデル事業の流れと実施者



ケースカンファレンスの実施

【ケースカンファレンス】 隔週(水)18:00~開催

構成員:

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士、 モデル地区の市担当保健師、事業所(暮らしのサポートセンター)、 保健所保健師、介護保険係、包括



サービスの利用方法(1)

サービスを利用する人と提供する人が、対等な関係で、互いに助け合うことが基本的考え。 この考えに賛同する人が、会員登録を行い、年会費を支払う。

年会費:一律1000円 会員登録

利用会員

活動会員

協力会員

替助会員

運営委員となる

* 生活支援 サービス[有 償サービス の利用者

(予防モデル事業 以外の利用者) 生活支援 サービス[有 償サービス] の提供者

寄り合い処 の運営

趣旨に賛同 する人

(予防モデル事 業の利用者 は、ここに位 置づけ)

報奨あり

報奨あり

利 用 料

サービスの利用方法②

利用時間

• 平日9:00~17:00(その他要相談)

必要書類

• 利用申請書、入会書、年会費

サービス 料金

* 1時間/800円、30分/400円

利用券購入方式

生活支援サービス(有償サービス)



暮らしのサポートセンターの会員同士が、ちょっとした困りごとを有償でサポート



















見守り支援 話相手 外出支援

家事支援、 ゴミだし、草 むしりなど



配食

簡単な修繕

ペットの世話

子守し











できる人が、できることを、できる時に

利用登録者数(H25.2月現在)

登録実人数		102人	うち、モデル事業 実人数 16人	
	利用会員	25人	9人	
	活動会員	23人	1人	
	協力会員	13人	1人	
	賛助会員	44人	9人	
	延べ人数	105人	20人	

利	J用実績(H25.2月現在)	うち、モデル事業	
	見守り・服薬確認・話相手	56人	53人
	外出支援	27人	12人
	入院中の家事代行	18人	0人
	掃除	9人	6人
	ごみ出し	6人	0人
	草むしりなど	11人	0人
	買い物代行	5人	5人
	延べ人数	132人	76人

暮らしのサポートセンター・久住 『りんどう』活動の様子



暮らしのサポートセンター設立総会 (平成24年9月21日)

「りんどう」と命名



設立総会

寄り合い処が オープン!





みんなで調理して会食



寄り合いの場(囲碁) いい顔してます!

一人暮らしの方の話を みんなで聞いています



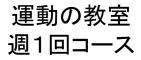
生活支援サービス (草取り)

暮らサポ「りんどう」 の運営会議



運動教室 竹田市が育成した運動 トレーナーが指導





スペシャル教室(専門分野) 笑い治療受講風景

センターのイベント 月1回 紅白歌合戦、かるた大会など 参加費: 会 員 100円 非会員 200円





隣の部屋の習字教室の 子供との交流もある

> 地域のイベントにサポーター として参加 (お手玉やあやとりを教える)



暮らしのサポーターとして 人材育成研修

参加料:会 員 100円

非会員 200円



立派な門松やしめ縄が完成! 今度は教えられる♪ 販売できる♪

予防モデル事業の効果

地域包括支援センター

- ケースカンファレンスの重要 性がわかった
- アセスメント技術の向上につ ながっている
- 多職種との連携が強化された
- 行政と包括との連携が深まった
- 利用者の変化を評価できる

住民•地域

- 養成されたサポーターの具体的な活動につながった
- 生活支援サービスが開始できた (モデル地区のみ)
- 地域の高齢者が支援者として役割を持ち、生きがいにつながっている
- 地域で助け合う体制のきっかけ になってきた

波及効果として

一般住民から生活支援サービスを始めたいと相談あり

今後の課題や展開

モデル事業をより良くするために

- ①竹田市の住民気質の特徴として
 - ・要介護認定の申請者にモデル事業を紹介しても、介護保険サービスの利用を希望 する人が多い。
 - 人との交わりを好まない人もおり、寄り合い処につながらない。
- ②サポートセンターが利用者のリスク管理に不安を持っている (リスク管理の知識と対処法の習得)
- ③必要なサービスの創出とマンパワー確保
- ④評価方法(本人の満足度?)
- ⑤ケースカンファレンスを効率的、効果的にすすめられるようにする(スキルアップ)
- ⑥包括の従来業務とモデル事業の業務のバランスや調整

今後の事業展開について

- ⑦見えてきた課題への対応と施策化(送迎、生活支援サービスの拠点づくりとマンパワー 養成 初期集中サービスのプログラミングなど)
- ⑧行政の機構改革(高齢者担当課の再編)と地域包括支援センター機能強化のための体制整備(委託から直営への検討)

御清聴ありがとうございました。

~平成25年度もよろしくお願いいたします~

暮らしのサポートセンター・久住「りんどう」 健康教室・生活支援内容

場 所: 暮らしのサポートセンター・久住「りんどう」(平成24年11月14日作成)

f舌 米百				
種類	教室名	曜日と時間	内容	スタッフ
運動	いきいき運動教室 認知症予防運動	火曜日(毎週) 10時~12時	こころほぐし、脳トレ・合唱 ストレッチ、バランス運動 レクリーエーション・ぬり絵等	THF
	いきいき運動教室 レク・ストレッチ等	火曜日(毎週) 13時~15時 木曜日(月に1回) 13時~15時	ストレッチ・合唱・合奏 ステップライフ、エアロビクス チューブ・ラバー、ミニボール レクリーエーション・バランス運 動・筋力トレーニング・タオル運動 など	THF
	いきいき運動教室 専門分野	木曜日 (月に1回) 1 O時~1 2時	アロマセラピー、音楽療法等	専門職
	いきいき運動教室 野外ウォーキング	金曜日(毎週1回) 13時~15時	ウォーキング (雨天、冬季は屋内で運動)	THF
食育	もりもり食育教室 調理実習	金曜日(第1・3・4) 10時~12時	調理実習	THF
	もりもり食育教室 よ口の手入れ	金曜日(第2) 10時~12時	講話及び実技	歯科衛生士
生活	食事の準備・後片付け	・材料の調達・食事をつく	(る・後片付けをする	サポーター
支援	買い物 外出支援 掃除・洗濯 留守り・洗濯 留守りがだけ、 のででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でで	・一緒に買い物に行く(E ・頼まれ物を買って届ける ・希望する場所に一緒に出 (日常生活範囲 ・居室、居間、台所、、に ・居室、洗濯物干し、 ・居室、洗濯物干し、 ・房守り(声かけ・き ・原守り(声がける) ・ごみだしの準備及び、代名 ・電類の代筆、代名 ・庭などの手入れ、頓、 ・露の中の整理整等 ・電球や蛍光灯の交換、 ・電球や蛍光灯の交換、 ・電球に応じて検討します。		
その 他		*土曜日・日曜日の利用に	は、相談に応じます。	

